

宜野湾市自殺対策計画

【概要版】

『誰も自殺に追い込まれることのない宜野湾市の実現を目指して』

令和5年3月

宜野湾市

自殺対策計画について

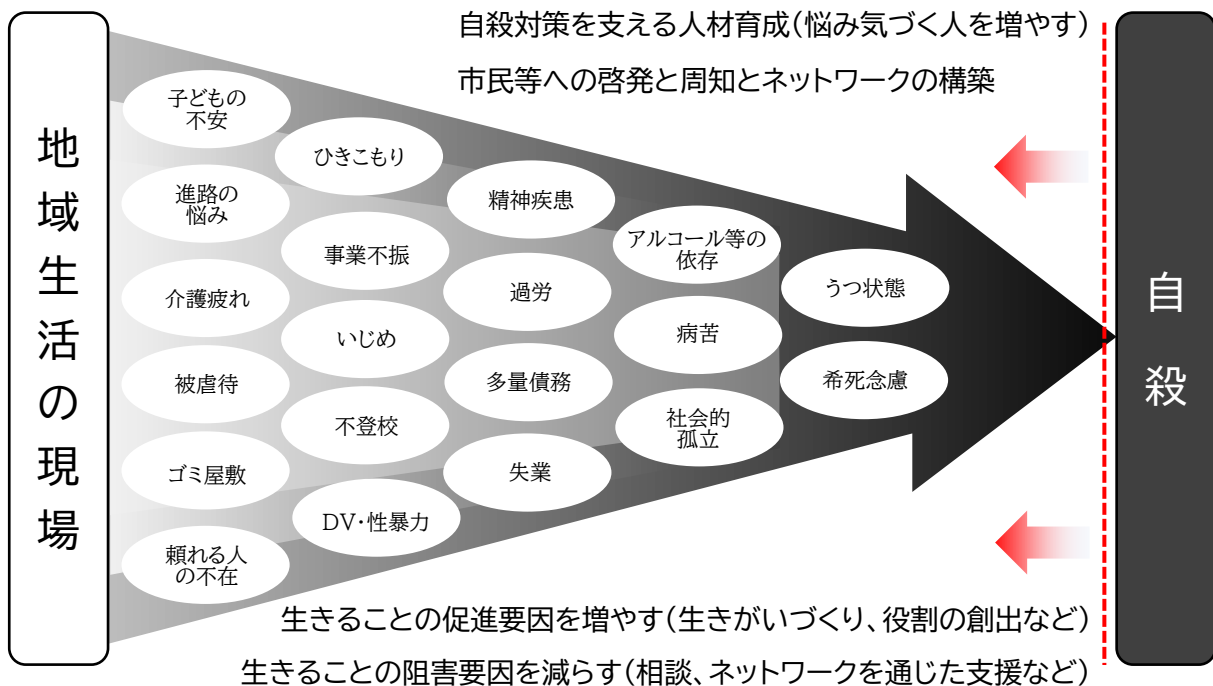
(1)自殺対策計画策定の背景及び趣旨

2006(平成18)年10月に自殺対策基本法が施行され、「個人の問題」とされがちであった自殺は、広く「社会の問題」と認識されるようになり、国をあげて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は3万人台から減少しましたが、依然として毎年2万人を超える水準で推移しています。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。このため、社会における「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすための総合的な自殺対策の推進が求められています。

(2)自殺の危機要因と自殺対策

- 社会が多様化する中で、地域生活の現場で起きる問題は複雑化・複合化している。
- 複雑化・複合化した問題が最も深刻化したときに自殺は起こる。「平均4つの要因(問題)が連鎖する中で自殺が起きている」とする調査もある。
- 相談等を通じて「生きることの阻害要因」を減らすこと、生きがいづくり等で「生きることの促進要因」を増やすこと、誰かに相談することの重要性を周知すること、周りの人の悩みに気づく人を育てることなどの対策を通じて、市民が自殺に追い込まれることを防いでいきます。



(3)計画の数値目標

本市の2027(令和9)年の自殺死亡率(10万対)13.0以下を目標とします。

| | 基準年 2015 (平成 27) 年 | 目標 2027 (令和 9) 年 |
|---------------|--------------------|-------------------|
| 自殺死亡率 (10 万対) | 18.6 | 13.0 以下 (30%以上減少) |

宜野湾市における自殺対策の取り組み

(1) 地域におけるネットワークの強化

地域においては、行政、民間団体の相談窓口及び相談者の抱える課題に対応する制度や事業を担う支援機関(沖縄県立総合精神保健福祉センター、中部保健所等)とのネットワークの強化を図るとともに、相互に協力するための地域横断的な連携体制を構築します。

- ①自殺対策ネットワークの構築
- ②関連分野におけるネットワークの充実と連携強化等

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策の専門家として直接的に自殺対策に関わる人材の確保、養成、資質の向上を図ることはもちろん、様々な分野において生きることの包括的な支援に関わっている専門家や支援者等を自殺対策に関わる人材として確保、養成等に取り組みます。

- ①直接的に関わる人材の育成
- ②研修等を通じた様々な主体への啓発

(3) 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があり、そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、「危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当である」ということが、社会全体の共通認識となるよう普及啓発を進めます。

- ①自殺対策に関する講演会等の実施
- ②情報提供の充実

(4) 生きることの促進要因への支援

社会における「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」、「地域連携のレベル」、「社会制度のレベル」のそれぞれのレベルにおいて総合的な自殺対策を推進します。

- ①居場所づくりの充実
- ②相談体制の充実
- ③自殺未遂者への支援
- ④遺された人々への支援

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒と日々接している学級担任、養護教諭等の教職員に対し、SOSの出し方を教えるだけでなく、子どもがSOSを出しやすい環境を整えることの重要性を伝えます。また、大人が子どものSOSを察知し、それをどのように受け止めて適切な支援につなげるかなどについて普及啓発を実施します。

- ①SOSの出し方に関する教育等

宜野湾市で対策が優先されるべき対象群

宜野湾市の2017(H29)年～2021(R3)年の自殺者数は、合計で62人(男性41人、女性21人)となっています。

「地域自殺実態プロファイル」※では、宜野湾市の自殺で亡くなる人の割合が多い属性(性・年代別等)の上位5区分として、以下が示されています。

宜野湾市の主な自殺者の特徴 (2017～2021 年合計)

〔公表可能〕 〈特別集計(自殺日・住居地)〉

| 自殺者の特性上位5区分 | 自殺者数 (5年計) | 割合 | 自殺死亡率* (10万対) | 背景にある主な自殺の危機経路** |
|-----------------|---------------|-------|------------------|----------------------------------|
| 1位:男性60歳以上無職同居 | 10 | 16.1% | 41.5 | 失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺 |
| 2位:男性60歳以上無職独居 | 7 | 11.3% | 116.1 | 失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺 |
| 3位:女性40～59歳無職同居 | 7 | 11.3% | 31.7 | 近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺 |
| 4位:男性40～59歳有職同居 | 5 | 8.1% | 10.9 | 配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 |
| 5位:男性40～59歳無職独居 | 3 | 4.8% | 152.5 | 失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺 |

資料:警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)にて特別集計

・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

* 自殺死亡率の算出に用いた人口(母数)は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したものの。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの(詳細は付表の参考表1参照)。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。

※「地域自殺実態プロファイル」とは、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するため、「いのちを支える自殺対策推進センター(JSCP)」が作成する都道府県及び市町村それぞれの自殺の実態(自殺の原因や背景、自殺者の特徴的な属性等)を分析したデータ。

宜野湾市役所 福祉推進部 障がい福祉課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1丁目1番1号

TEL (098)893-4411(代表) FAX (098)893-4108